

# 創業するなら



© 稲沢市いなッピー

# いざ! いなざわ

事業を始めるのに  
何から準備すれば…



趣味を活かして  
商売を  
したいけど…



新店舗を  
展開したいけど  
相談先がない…



そんな「どうすればいいの?」にお応えします!

# スタートアップいなざわ

— 稲沢市創業経営支援センター —

創業を考えている方や市内で事業を営む方が対象  
何度でも **無料** でご相談いただけます。

特典あり

特定創業支援等事業の認定を  
受けられます!!

詳しくは裏面へ >>

## 創業前の方の相談内容

- まだ商売を始めようか悩んでいる段階だけど相談に乗ってもらえるのかなあ
- 創業計画書の作成方法を教えてほしい!
- 先輩起業者の事例を知りたい など

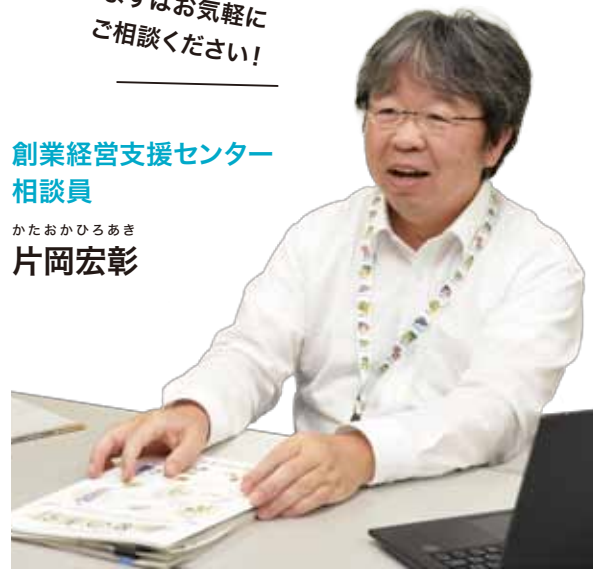
## 既に事業を始めている方の相談内容

- 物価高・賃上げの支援策がないかなあ
- 価格を上げたいけど、お客さんが減らないか心配…
- 軌道に乗ってきたけど会社にしたほうがいいのかなあ など

経営指導の経験が  
**20年以上**あります!  
まずはお気軽に  
ご相談ください!

創業経営支援センター  
相談員

かたおかひろあき  
片岡宏彰



## 特定創業支援等事業の認定を受けられます!

1か月以上にわたり、4回以上スタートアップいなぎわで相談し、指導を受けた方は、特定創業支援等事業の認定を受けることができます。認定を受けた方は次の支援が受けられます。

- ① 会社を設立する際の**登録免許税を最大50%軽減**
- ② 創業者向けの県の融資制度「**創業等支援資金**」などの**信用保証料**を稲沢市が**100%補助** ※補助上限20万円
- ③ 小規模事業者持続化補助金などの**補助金の申請**や**融資が有利に**  
※補助制度や支援策は毎年変更されます

相談日時

月曜日から金曜日 (祝日を除く)

- ① 午前9時～10時30分
- ② 午前10時30分～正午
- ③ 午後1時～2時30分
- ④ 午後2時30分～4時

場所

市役所本庁舎 2階 (商工観光課へお越しください)  
電話での相談も可能です

利用方法

予約優先

電話: 080-9369-1499

(受付時間: 午前9時～午後5時)

Email: su.inazawa@gmail.com

詳しくは  
こちら



完全予約制

「会社員の方も利用しやすい」

## 夜間相談

もご利用ください!!

毎月第2、第4木曜日 (祝日を除く)

- ① 午後5時～6時30分
- ② 午後6時30分～8時